

## 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

新潟県上越市は、新潟県の南西部、北信越地域の中央に位置する都市で古くから交通の要衝として栄えてきた。重要港湾の直江津港をはじめ、北陸自動車道、上信越自動車道、北陸新幹線といった高速交通網が整備されており、今後は地域高規格道路である上越魚沼地域振興快速道路の開通により新潟県中越地域とのアクセス向上が期待されている。さらに、JR信越本線、ほくほく線、妙高はねうまライン、日本海ひすいラインの鉄道網も整備され、地域内の往来や近隣地域との交流を支えている。

当市の人口は、令和2年国勢調査結果によると18万8,047人で、このうち生産年齢人口（15歳～64歳）が55.1%を占めている。

当市の産業は、令和3年の公務を除く事業所数が8,926事業所、従業者数が85,526人で、第三次産業が全体の7割近く、第二次産業が3割を占めており、事業所数では「卸売業、小売業」「サービス業（他に分類されないもの）」「建設業」「宿泊業、飲食サービス業」、従業者数では「製造業」「卸売業、小売業」「医療、福祉」「サービス業（他に分類されないもの）」などが多い状況である。

市内企業の大半を占める中小企業・小規模企業においては、地域内消費の減少、人手不足、価格や品質面の競争の激化、事業承継・後継者問題など、対応の急がれる課題が顕在化しており、地域を挙げての課題解決に向けた取組が必要となっている。そのため、当市では、上越市中小企業・小規模企業振興基本条例を制定し、市を挙げて、市民相互の共感、連携の下、その活性化と持続的な成長発展を促進し、地域経済の発展と市民生活の向上に繋げることを目指している。

#### (2) 目標

当市としては、中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、市内の生産性向上を図っていく。これを実現するため、先端設備等導入計画の認定数80件を目標とする。

#### (3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

### 2 先端設備等の種類

当市では、機械設備の導入だけでなく、様々な種類の償却資産の設備投資が行われているため、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

### 3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

#### (1) 対象地域

当市では、工業専用地域、工業地域、準工業地域、商業地域などの用途地域だけでなく、中山間地域や沿岸地域などを含めた上越市全域で経済活動が行われているため、本計画の対象地域は、上越市の全域を対象とする。

#### (2) 対象業種・事業

当市の市内総生産の構成（令和元年度）は、製造業（31.1%）をはじめ、サービス業（10.1%）、卸売・小売業（7.8%）など、多様な業種及び事業による経済活動により、市内経済が支えられていることから、これらの企業を支援するため、全ての業種及び事業を対象とする。

### 4 計画期間

#### (1) 導入促進基本計画の計画期間

本計画の国の同意日から2年間とする。

#### (2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間または5年間とする。

### 5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- ・人員削減を目的とした取組は先端設備等導入計画の認定の対象としない。
- ・公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない。
- ・市税を完納していない者は、先端設備等導入計画の認定の対象としない。

#### (備考)

用紙の大きさは日本産業規格A4とする。